

二〇一九年一月三十一日
印刷
發行



第102卷 第1号 史学・地理学・考古学

特 集 文 明

史 学 研 究 会

京都大学大学院文学研究科内

特集 文明

特集「文明」によせて…………… 下 垣 仁 志 (1)

論 説

文明の誕生…………… 渡 部 森 哉 (7)

—古代アンデスの事例から—

ローマ帝国の「後継者」になること…………… 小 林 功 (40)

—七世紀の地中海世界とビザンツ帝国、アラブ—

清末中国の文明観転換と自己認識…………… 手 代 木 有 見 (75)

明治期瀬戸内塩業者の直輸出運動とアジア…………… 中 川 未 来 (113)

—思想の後背地としての地域—

中国近現代における文明史観の受容と展開…………… 石 川 禎 浩 (152)

—兼ねて「四大文明」説の由来を論ず—

ドン・キホーテの夢…………… 酒 井 一 臣 (188)

—「文明国標準」の帝国日本の国際秩序観—

2018年度史学研究大会・講演要旨

2018年度史学研究大会・総会の記録

Special Issue
Civilization

SHIMOGAKI Hitoshi..... (1)

Articles:

WATANABE Shinya, Origins of Civilizations: A Case Study of the
Ancient Andes..... (7)

KOBAYASHI Isao, To Become the 'Heir' of the Roman Empire:
Byzantium, Arabs and the Mediterranean in the Seventh Century... (40)

TESHIROGI Yuji, Qing-Dynasty China's Shift in Perspective
on Civilization and Self-Awareness..... (75)

NAKAGAWA Mirai, The Export Movement by Salt Producers
in the Seto Inland Sea Region and Pan-Asianism in the Meiji Era:
Regions as the Hinterlands of Thought Formation..... (113)

ISHIKAWA Yoshihiro, The Historical Perspective on Civilization
in the First Half of 20th Century China..... (152)

SAKAI Kazuomi, The Dream of Don Quixote: The Qualifications
of a Civilized Nation as Seen in Imperial Japan's Views
of the International Order..... (188)

史学研究会会則

(二〇一〇年一月二日改正)

第一条 本会は史学研究会と称する。

第二条 本会の事務所を京都大学大学院文学研究科内に置く。

第三条 本会は広く歴史に関心を持つ者が集まり、史学・地理学・考古学に関する研究を行うことを目的とする。

第四条 本会の事業は次の通りである。

1. 総会・大会・例会等の会合

2. 会誌『史林』等の発行

第五条 本会に次の役員を置く。

理事長一名、理事一五名以上三五名以内
(内常務理事四名)、監事二名、評議員
四〇名以上六〇名以内、委員若干名

第六条 役員は理事会及び評議員会によって選出され、総会の承認を受けるものとする。理事長は本会を代表し、会務を統括し、会員総会、理事会及び評議員会を招集する。理事は理事会を構成し、会務を処理する。とくに常務理事は、庶務・編集・会計・広報の各事務を担当する。

監事は会計経理を監査する。

第七条 委員は理事長より囑託され、編

集・庶務の実務を分掌する。

第八条 役員の任期は、委員(任期一年)を除き、二年とする。但し、再任をさまたげない。

第九条 本会は第三条に掲げた目的に賛同する者をもって会員とする。会員は次の2種類とする。

1. 正会員 2. 学生会員

第十条 会員は会誌『史林』の配布を受け、かつこれに投稿し、また総会に参加することができ。

第十一条 会員は、退会届を事務局に提出し、任意に退会することができる。また、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなす。

(1) 本人が死亡し、または会員である団体が消滅した時

(2) 会費を三年間納入しない時

第十二条 会員は、所定の会費一年分を前納するものとする。会費の納入を二年分怠った時、雑誌の送付を停止される。さらに一年間会費の納入を行わない場合、会員の資格を喪失する。

第十三条 会員が既に納入した会費は返還しない。ただし一年分を超えて前納して

いる場合には、一年分を超える部分を返還する。

第十四条 毎年秋季に大会を開き、また適宜例会を開く。会場等はその度にこれを定める。

第十五条 毎年秋季において総会を開き、会務の報告を行ない、承認を受ける。

第十六条 本会の経費は会費、事業収入及び寄付金を以て支弁する。会費は誌代を以てこれにあてる。

第十七条 本会の会計年度は四月に始まり、翌年三月に終わる。

附 則 本会則の変更は、会員総会の決議によるものとする。

但し会務執行に必要な細則及び物価変動に基づく会費金額の変更は理事会がこれを行う。

『史林』投稿規定

◇資格 本会会員であること。

◇投稿受付原稿の種類、長さ

論説 一段組五四字×一九行の体裁で、
三三〇〇字以内

研究ノート 二段組二九字×二〇行の
体裁で、二〇〇〇字以内

研究動向 二段組二九字×二〇行の体裁で、三二〇〇〇字以内

史料紹介 二段組二九字×二〇行の体裁で、三二〇〇〇字以内

書評・論文評 二段組、八〇〇〇字以内
紹介 三段組、一二〇〇字程度

◇原稿の種類を明示すること。
◇いずれにおいても、本文や注だけでなく謝辞や図表・翻刻を含めて、それぞれの紙幅に収めること。

◇注は各章末に入れること。
◇「欧文タイトル」を添付すること。

◇論説には「要約」(四〇〇字以内)を添付のこと。「要約」は上記の紙幅制限の対象外とする。

◇論説および研究ノートの投稿者は、掲載が決定した時点で、「欧文要約」(六〇〇

〜八〇〇語程度)を提出すること。なお、英文要約に限り、翻訳による作成依頼にも応じるが、経費は投稿者負担とする。

◇投稿に際しては、(一)プリントアウト一部もしくはPDFファイル、および(二)電子データを送付する。電子データに関する詳細は下記「補足」の「電子データ作成要領」を参照。電子データを

準備できない場合は、あらかじめ事務局まで連絡すること。

◇図版を用いる場合は、下記「補足」の「図版作成要領」に従って作成、添付すること。

注意・編集委員会において、印刷技術上、図版の修正や特殊活字の作成を要すると判断し、これを業者に委託した場合には、

その経費の一部、数千円〜数万円を負担していただきます。あらかじめご了承下さい。

◇原稿の採否は、査読審査を経て編集委員会によって決定される。

送り先・史林編集委員会
〒六六八五〇 京都市左京区吉田本町
京都大学大学院文学研究科内 史学研究会

『史林』投稿規定「補足」

〈電子データ作成要領〉

- ・電子データは、フロッピーディスク、CD-R、CD-RW、USBフラッシュメモリなどのメディアに保存して郵送することを原則とする。郵送に不便があるなどの事由で、メールによる投稿を希望する場合は、あらかじめ事務局に問い合わせること。
- ・本文の電子データは、マイクロソフト・

ワード、一太郎、テキストファイルのいずれかの形式で保存し、保存形式(OSおよび使用ソフト)を明示すること。

・図版に電子データを使用する場合には、300dpi以上の解像度とする。ソフト

(IllustratorやPhotoshopなど)やページインについて事前に照会・確認をすること。

〈図版作成要領〉

・本文原稿中に図版の割付箇所を注記すること。

・仕上寸法は、最大で170mm×110mm(キャプション込み)とすること。

・図および写真は、仕上寸法の2倍(面積4倍)程度で作成し、希望縮尺率を明記すること。

・図は、トレーシングペーパーや製図用ケント紙などに製図用インキで明瞭に描くこと。その際、線の太さを一定に保つた

め、製図用ペンを使用することが望ましい。図中の文字は写真植字を用いて印刷するので、鉛筆書きするか、上にトレーシングペーパーを重ね該当箇所に文字のみを書き入れること。また、インスタントレタ

リングやワープロ文字を原図に貼り付ける

場合は、仕上段階の鮮明度を配慮すること。
・写真は、原画が十分に鮮明でコントラストが明瞭なものを選ぶこと。なお、巻頭にアート紙で印刷することを希望する場合は、割付・仕上等は編集委員会で調整する。その経費は投稿者負担とする。

・表は、仕上を配慮して、文字数や表現法を工夫すること。原表の掲載を希望する場合は、その旨を明記し、図版に準じた体裁を整えること。

注意・図表に不備がある場合は、投稿者に修正を依頼するか、編集委員会が修正します（経費は投稿者負担となります）。

〈論文等の電子的公開について〉
・著作権法第二一条、第二八条に定められた著作権を史学研究会に委譲することに同意するものとする。（第二一条は複製権、第二三条は公衆送信権に関するもの。）ただし、著者が論文等を任意のサーバーに機関レポジトリ等を使って公表する場合、以下の条件を満たす限りにおいて、本会は著者が委譲した著作権の行使を認め、本会の承諾伺いも不要とする。
イ）『史林』の版面をそのままPDFフ

イルなどにして公開する場合は、掲載誌刊行後、二年を経過していること。
ロ）論文の出典を明らかにすること。
ハ）営利目的でないこと。

（二〇一七年二月二日改定）

編集後記

商魂たくましい人々の使用過多で、すっかりボロ雑巾様の詞になってしまいました。が、「平成最後の」特集号・文明をここにお届け致します。

読者の皆様は文明と聞いて、どのようなイメージを持たれるでしょうか。浅薄な知識しか持ち合わせない私などは、華夏古文明を一番に想起しましたが、本号にお寄せ頂いた六本の論文は、文明の起源、東西文明圏、文明観の転換といった論点で、実に幅広い時代や地域を論じています。早春の日向にご味読下さい。

ただ編集しながら一つ気になったのは、原始古代と近現代が多く、ちょうど真ん中の時代がすっぽり抜けてしまったことです。私が専門とする日本古代史では「文明化」という観点で時代の転換を捉える手法が用

いられたこともあったのですが、新しい時代にはもう流行らないのでしょうか。

中国の男子トイレには「前進一小歩、文明一大歩」の標語がよく貼られています。小便器に近づく（トイレをきれいに使う）ことを「文明化」というわけです。本号のテーマ「文明」は案外身近な尺度かもしれないと、そんなことを考えました。史林が次の時代にも読者の皆様に身近な存在として読み継がれることを願います。

（黒羽亮太）

◆史学研究会ホームページ・アドレス

<http://www.shigakukenkuyukai.jp/index.html>

二〇一九年一月二五日印刷 定価二、〇〇〇円

史林 第一〇二巻第一号（通算第五三三号）

京都市左区吉田本町京都大学大学院文学部研究科内

電話（〇七五）七五三二二七八七

発行人 史学研究会

振替京都〇二〇七〇二二五一五五番
理事長 田中和子

印刷所 中村印刷株式会社
京都市南区上鳥羽藤田一九

史学研究会例会のお知らせ

左記のとおり、史学研究会例会を開催いたします。多数ご来会くださいますよう、ご案内申し上げます。

日時 二〇一九年四月二〇日（土） 午後一時～六時一五分

場所 京都大学文学部 新館第三講義室

テーマ 「病」

プログラム

開会挨拶 史学研究会理事長 田中和子

趣旨説明

第一部（午後一時一五分～三時四〇分）

本庄総子 「日本古代の疫病とマクニール・モデル」

法貴 遊 「カイロ・ゲニザ文書に記された病の経験とその治療」

藤澤珠織 「古病理学的ストレスマーカーが示す江戸時代人の健康」

第二部（午後四時～五時三五分）

磯部裕幸 「ベルリン、ハンブルク、そして「熱帯」——ドイツ版『帝国医療』をめぐる考察——」

戸部 健 「一九二〇年代上海における霍乱流行と中医」

全体討論（午後五時四〇分～六時一〇分）

閉会の挨拶 京都大学文学研究科歴史文化化学系代表 金澤周作

※例会終了後に、懇親会を予定しております。奮ってご参加ください。

（午後六時三十分～午後八時、参加費一般一〇〇〇円・学生五〇〇円、予約不要）

●入会のご案内

史学研究会は、広く歴史に関心を持つ者が集まり、史学に関する研究を行うことを目的とした学会です。

一九〇八年に京都帝国大学史学科の教官・学生を中心に創立されましたが、今日では春の例会（シンポジウム）や秋の大会（公開講演）の開催、年六回の会誌『史林』刊行など、大学の枠を超えた会活動を行っています。

ぜひ史学研究会にご入会いただき、あなたの手で会活動に新しいページを加えてください。心よりお待ちしております。

【会費】

- ・ 一般会員 年額 六、九〇〇円
- ・ 学生会員 年額 三、九〇〇円

※学生会員とは、次の一、二のいずれかに該当する会員を指します。

- 一、学部学生・大学院生
- 二、研修員・研究生・聴講生・科目等履修生などに準ずる身分の者

（非常勤講師・研究員などの職を有する者を除く）

【お申し込みの要領】

・ 申込書に必要な事項をご記入の上、郵送、ファクスまたは電子メールでお申し込み下さい。ただし、学生会員はメールでの申し込みはできません。

・ 会費は前納制になっています。お申し込みと同時にご納入下さい。

【会誌『史林』について】

・ 『史林』は隔月刊・毎号約一六〇ページ（A5判）です。
・ 会員の方は、『史林』に原稿をご投稿になれます。
編集委員会の審査を経て、採否が決定されます。

※申込用紙、投稿規定が必要な方はお申し込み下さい。
ホームページでもご覧になれます。

【連絡先】

住所 千六〇六八五〇一京都市左京区町吉田本町
京都大学大学院文学研究科内
電話&FAX (〇七五) 七五三・二七八七
e-Mail SHR@bun.kyoto-u.ac.jp

THE SHIRIN

or the

JOURNAL OF HISTORY

Vol. CII No. 1

January 2019

Special Issue
Civilization

Published

by

THE SHIGAKU KENKYUKAI

(The Society of Historical Research)

Kyoto University, Kyoto, Japan

定価 2,000円

ISSN 0386-9369